

# お知らせ information

# 2022 1

## ■固定資産税の「償却資産」の申告を忘れず！

償却資産とは、会社や個人で事業を経営している方が、その事業のために使用している機械、器具、備品等のことで、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における当該資産を申告しなければなりません。

### 申告が必要な方

・令和4年1月1日現在、事業の用途で使用している資産

### 申告の対象となる主な資産

・広告設備、路面舗装等  
・生産、加工、搬送設備等

産を所有、共有しているほか、賃貸している法人または個人事業経営者

・令和3年中に開業、廃業、休業、移転された方、償却資産の増減や変更がない方、償却資産を所有していても、今まで申告をしていない方

### 問い合わせ

市税務課資産税グループ  
☎23・6393

の機械類

・漁船、船外機船等

・大型特殊自動車（農耕用を含む）

・机、椅子類、パソコン、複写機等

### 申告期間

令和4年1月6日（木）～1月31日（月）

### 申告場所

市役所1階税務課窓口  
※昨年、申告があった事業者には、令和3年12月下旬に申告書を送付しています。申告書が届いていない場合は、問い合わせください。

## 「ごみと資源物の出し方」動画を作成しました！

市では、ごみの減量と分別の徹底を図ることを目的に、「ごみと資源物の出し方」について9種類の動画を作成しました。動画を見て、マナーやルールの再確認をしてみてください。

ごみ処分場を少しでも長く使用するためにも、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 【アクセス方法】

市ホームページ（YouTubeへのリンク）から視聴できます。

◎二次元バーコード または ◎インターネットで検索



稚内市 ごみ 動画 検索

問い合わせ／市生活衛生課衛生グループ ☎23 - 6437

## ■無料検診クーポン券のご利用はお早めに！

市では、令和3年5月に、子宮がん・乳がん無料検診対象の方に対して、検診手帳とクーポン券を送付しています。

使用期限が近づくと検診が混み合いますので、お早めにご利用ください。

### クーポン券の使用期限

令和4年3月31日（木）

### 対象

・子宮がん検診（女性）

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

・乳がん検診（女性）

昭和55年4月2日～昭和

56年4月1日生まれの方

### 他市町村から転入した方

他市町村発行のクーポン券は使用できません。お持ちのクーポン券と引き換え

に稚内市のクーポン券を発行します。

※対象の方で、クーポン券が届いていない方や紛失した方、また、検診日や検診機関等の詳細は、問い合わせください。

市健康づくり課健康推進グループ

☎23・4000

## 番号案内表示システムを導入！

### 総合窓口が利用しやすくなりました

12月から市役所1階の総合窓口にて、「番号案内表示システム」を設置しています。

住民票や印鑑登録証明書、マイナンバーカードの申請・交付などについて、番号表示でご案内することにより、座ってお待ちいただけるようになりました。

また、パソコンやスマートフォンを使って、窓口の混雑状況や待ち時間を事前にチェックすることもできます。

利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

（外部のページに移動します。）

※右の二次元バーコードからも見ることができます。



番号案内システムが設置された総合窓口の様子

問い合わせ／市総合窓口課選挙・戸籍住民グループ

☎23 - 6407

## ■20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人が加入を義務づけられています。

やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、不慮の事故（障がいや死亡など）に遭った場合でも、皆さんの生活の安定が損なわれることがないように、お互いを支え合う制度です。

### 加入の手続き

・手続きは必要ありません。

### 加入の手続き

・20歳の誕生日以降に、年金手帳と国民年金保険料

課

納付書が届きます。（厚生年金保険に加入されている方を除く）

※国民年金保険料を納めることが困難な場合は、免除制度や納付猶予制度、学生納付特例制度もあります。詳しくは、問い合わせください。

市総合窓口課保険年金グループ

☎23・6410

・稚内年金事務所国民年金課

☎32・1941

・Eメールのいずれかの方法で応募ください。

応募・問い合わせ

〒064・8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

林野庁 北海道森林管理局企画課

☎011・622・5228

FAX011・622・5194

Email:h\_kikaku@maff.go.jp

## ■国有林モニター募集

北海道森林管理局では、次のとおり、国有林モニターを募集しています。

募集人数／48人

### 応募資格

道内在住で、国有林に関心のある満18歳以上の方

### 依頼期間

令和4年4月～令和6年3月まで（2年間）

### 依頼内容

・アンケート調査への回答  
・モニター会議への出席  
・現地見学会への参加

### 募集期限

令和4年2月18日（金）

### 応募方法

氏名、性別、住所、郵便番号、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、モニターを知ったきっかけ、応募理由を記入の上、郵便、FAX、メールのいずれかの方法で応募ください。

応募・問い合わせ

〒064・8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

林野庁 北海道森林管理局企画課

☎011・622・5228

FAX011・622・5194

Email:h\_kikaku@maff.go.jp